

# 2022重大ニュース

- 【3月】柿地区桜並木完成
- 【3月】かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画策定
- 【4月】坂口教育長就任
- 【9月】四日市北警察署朝日交番運用開始
- 【9月】三重県・三泗地区1市3町による災害時における広域避難等相互応援に関する協定締結
- 【10月】新庁舎建設基本構想策定
- 【11月】3年ぶりに朝日町文化祭の開催
- 【11月】あさひ東海道まつりの開催
- 【11月】朝日町教育文化施設開館25周年 記念企画展にて国宝等を展示
- 【12月】朝日町生活者応援事業 全世帯へギフトカード送付



(3月 柿地区桜並木完成)



(9月 四日市北警察署朝日交番運用開始)



(11月 あさひ東海道まつりの開催)



(11月 朝日町教育文化施設開館25周年 記念企画展にて国宝等を展示)



## 朝日町 人権啓発事業のお知らせ

本年度の人権啓発事業は、ケーブルテレビによる放送を行います。

放送日程は右記のとおりとなります。是非ご覧ください。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

日時	1回目 2月23日(木) 17時~18時
	2回目 2月25日(土) 14時~15時
	3回目 2月26日(日) 16時~17時
TV局	CCNet北勢局 12チャンネル
講師	公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 安田 賢行 さん
題名	一人ひとりが生きやすい社会のために ~「性のあり方」について考える~

## 朝日町生活者応援事業 ギフトカードを受け取られていない世帯の方へ

朝日町生活者応援事業では、令和4年12月3日(土)から郵便局を通じて令和4年10月1日において朝日町の住民基本台帳に記録されている世帯を対象に1世帯あたり5,000円分の「ギフトカード」の送付を行いました。お届け時にご不在だった場合は不在連絡票を投函しておりますが、郵便局での保管期限は1週間となっており、保管期限を経過したものについては役場にてお預かりしております。

ギフトカードを受け取られていない世帯の方については、企画情報課窓口にて受け取っていただくか、お電話にて再送を依頼していただければ、ゆうパックにて最初に送付したご住所に送付いたします。

【役場(企画情報課窓口)にて受け取られる場合】

**受取時間** 平日 8時30分~17時15分  
※土日祝日は受け取りできません。

**受取期限** 2月28日(火)までです。お早めの受け取りをお願いいたします。

**受取方法** 窓口において身分証明書等の確認と受領書に署名をいただいた後、お渡しいたします。

●世帯主または世帯員が受け取られる場合  
窓口にお越しくださる方の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。

●世帯主または世帯員以外の方(代理人)が受け取られる場合  
委任状と代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。委任状は任意の様式でも構いません。

【注意事項】  
世帯内でトラブルが無いよう、十分協議したうえで受け取りをお願いいたします。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663